

河川事業

平成24年度				事後評価					
事業名(箇所名)	淀川流水保全水路整備事業(桂川区間)	担当課	近畿地方整備局河川環境課	事業主体	近畿地方整備局				
		担当課長名	梅敷 寛						
実施箇所	淀川水系(京都府京都市他)								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
事業諸元	淀川の主要な汚濁源となっている下水処理後の排水を浄化し、流水保全水路によって分離流下させるために水質浄化施設および流水保全水路の整備を実施								
事業期間	昭和62年度～平成20年度								
総事業費(億円)	約341								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系では、三川合流点より上流の人口が約480万人と多く、江戸川や木曾川と比較して河川水中の下水処理水の混入率が高い状況にある。中でも、桂川の下水処理水の混入率が高い。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は下水処理水をバイパスすることによる「生物の生息環境の保全による豊かな生態系の創出」、「親水空間の創出による多自然川づくり」、「安全でおいしい水の確保」を目的として実施した。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 								
便益の主な根拠	支払意思額:358円/世帯/月 受益世帯数:983,376世帯								
事業全体の投資効率性		B.総便益	(億円)	C.総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR (%)	基準年度
	当初	総便益	4,336	総費用	1,317	3.3	3,019	8.1	平成20年度
	事後	総便益	1,109	総費用	632	1.8	477	6.2	平成24年度
事業の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水質浄化施設により淀川に流入する下水処理排水の水質が改善されている。 ・流水保全水路による下水処理排水のバイパス効果により桂川下流(羽東師橋、宮前橋)の水質改善効果がみられる。 								
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の水質が改善されたことにより、魚類種数が増加している。 ・きれいな水域に生息する指標種(ウズムシ等)の比率が増加している。 								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな社会経済情勢の変化はないが、近年、新たな水質問題(環境ホルモン、医薬品、有機フッ素等)が顕在化してきており、今後も潜在している問題が顕在化する可能性が考えられる。 ・これらの水質問題は、下水処理場等からの放流水が負荷源の一つであることが報告されており、本事業により一定の効果が期待できる。 								
今後の事後評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が発現し、大きな社会情勢の変化等もなく、環境への重大な影響も見られていないことから、今後の事後評価の必要性はないものと思われる。 								
改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点において、事業実施による水質改善効果を発現しており、改善措置は必要ない。 								
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の事業評価手法は妥当と考えており、現時点での見直しの必要性はないものと思われる。なお、費用便益費(B/C)を算出する手法については、CVM(仮想評価法)を採用しているが、今後も同手法による評価の実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じ改善を図っていく。 								
対応方針	対応なし								
対応方針理由	第三者委員会から指摘がなかったため								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「淀川流水保全水路整備事業」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(案)のとおりでよいと判断される。</p> <p>なお、今後の事業(淀川区間)については事業の効果を整理し、関係自治体との協議を行い、対応方針を示し、事業評価の手続きを進めること。</p> <p><事業全体の投資効率性></p> <p>※当初欄については淀川区間を含む。</p>								

● 淀川流水保全水路整備事業位置図

